

## Clip! 市税等滞納整理強化月間について

問合せ先：税務課  
収納対策室

市では、すでに市税等を納付した皆さんとの公平性を保ち、滞納の解消を図っていくため、10月から12月までの期間を「市税等滞納整理強化月間」と定め、滞納者に対し、電話及び訪問催告・訪問徴収による滞納整理のための取り組みを積極的に実施します。

**市税等の納期内納付をお願いします。**

※納税が遅れると延滞金が増加されます。納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額の次の割合を応じて計算した延滞金がかかります。

**延滞金の割合**

○納期限の翌日から1カ月を経過する日まで  
↓年4.3%（年により率が違います）

○1カ月を経過した日以降  
↓年14.6%

**本税(料)、督促料、延滞金をそのままにしておく、財産差押等の滞納処分を行います。**

現在、山梨県と共同で「山梨県滞納整理推進機構」を設置し、滞納整理(差押)の強化をしています。今後、督促状、催告書、納税指導に従わない滞納者に対し

**【延滞金計算例】**  
税額100,000円を納期限の2か月後に納付した場合  
○納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで(31日間)  
①100,000円×31×4.3%÷365=365.2 365円(1円未満切捨)  
○1ヶ月を経過した日から納付日まで(31日間)  
②100,000円×31×14.6%÷365=1,240円  
①+②=1,605 100円未満切捨 **延滞金は1,600円となります。**

平成23年度差押実績(9月20日現在)						
預貯金	給与	不動産	生命保険	自動車	その他	計
42	7	4	11	2	0	66

市では、すでに市税等を納付した皆さんとの公平性を保ち、滞納の解消を図っていくため、10月から12月までの期間を「市税等滞納整理強化月間」と定め、滞納者に対し、電話及び訪問催告・訪問徴収による滞納整理のための取り組みを積極的に実施します。

○災害や病気などの事情により納期までに納められない場合は、徴収の猶予制度などもあります。

○平日時間のない方のために、毎週水曜日は午後7時まで窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

**納税相談をご利用ください。**

○納期限内に納付できない場合は、必ず納税相談にお越しくください。

○差押等の滞納処分を強力に推進していきます。

## Clip! eLTAXによる電子申告について

問合せ先：個人市県民税・法人市民税について→税務課市民税担当  
固定資産税について→税務課資産税担当

市では、12月19日からeLTAX(エルタックス・地方税ポータルシステム)を利用した、市税の電子申告の受付を開始します。

**eLTAXとは**

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

**eLTAXの特徴**

- インターネットを利用して、オフィスや自宅から手続きが行えます。
- 複数の地方公共団体への申告を、まとめて一回のデータ送信で行うことができます。
- eLTAXを利用した申告等の受付を行っている地方公共団体に限ります。
- 無償のソフトウェアにより、申告書が作成できます。
- eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用できます。

**eLTAX利用にあたって**

- インターネットに接続したパソコンおよびICカードリーダーが必要で。
- 電子証明書が必要です。
- eLTAXで利用できる電子証明書は、次のとおりです。

■都留市で利用できる手続き ※電子納税には対応していません。

税目	申告関係	申請届出関係
個人市県民税	給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 普通徴収から特別徴収への切替申請書 退職所得に係る納入申告書等	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
法人市民税	法人市民税の申告書(中間・確定・修正等)	法人設立・設置届出書 法人異動届出書
固定資産税	償却資産の申告書 種類別明細書	

eLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/>  
利用手続き・問合せ先：社団法人地方税電子化協議会  
☎0570-081459(IP電話・PHSから:03-5765-7234)  
利用時間 8:30～21:00 月～金(土・日・祝日、12/29～1/3は休業)

「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書  
■地方公共団体による「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書  
■税理士証明書発行サービスに係る認証局が作成する電子証明書  
■特定の民間認証局が発行した電子証明書  
○利用届出が必要です。  
eLTAXホームページ上で利用届出の手続きを行ってください。

## Clip! 骨粗鬆症(こつしょうしょう)予防健診を受けましょう

問合せ先：健康推進課  
保健・予防担当  
☎(46)5113

### 骨の状態チェック！ ～いくつ該当しますか？

- あまり牛乳、乳製品をとらない。
- あまり小魚や豆腐をとらない。
- 喫煙、飲酒の習慣がある。
- 晴れてもあまり戸外に出ない。
- からだを使う機会が非常に少ない。
- どちらかといえばやせ気味だ。
- 家族に骨粗鬆症と診断された人がいる。
- 糖尿病の既往や胃切除の経験がある。
- 閉経を迎えている。
- 若い頃から月経が不順であった。

●チェックの結果、多くの項目に該当する人は、骨が弱くなる可能性があるそうです！

骨粗鬆症とは体内のカルシウムの不足から骨の量(骨塩量)が減少し、骨がスカスカになり、折れやすくなる状態のことをいいます。

骨粗鬆症の原因とは？

骨粗鬆症は突然起こるわけではなくありません。性別・年齢・体質以外に、長い間の生活習慣(偏食・運動不足・日光浴不足、アルコール・タバコ)などいろいろな原因が影響しています。

骨粗鬆症の早期発見のすすめ

20歳から30歳をピークに骨のカルシウム量は減ってきます。特に、女性は閉経後に急激に減ります。

骨粗鬆症を測りましょう。

対象 80歳以下の市民  
※痛みなどの症状がある方は、医療機関で受診してください。

実施日・受付時間  
11月11日(金)  
9時～11時、13時～16時  
11月12日(土)  
8時30分～11時

検査方法 超音波法(足のかかとを検査します。短い時間でできます。)結果はその日に説明してお渡します。

検査料 500円  
申込期限 11月9日(水)17時まで

場 所 都留市下谷2516-1  
いきいきプラザ都留  
3階 研修室

## Clip! 水道料金の未納対策について

問合せ先：水資源活用課  
水道業務担当・簡易水道担当

水道事業は皆様からいただく水道料金で運営されています。皆様を支払った水道料金は、配水管の修繕、配水池の施設点検などの維持管理費や、施設整備に伴う借入金金の償還の費用などに使われています。水道料金がきちんと支払われないと、利用者間の不公平が生じてしまいます。市では、お客様に公平にお支払いいただくために、きめ細かな未納対策を実施しています。

**未納対策の実施**

水道料金の未納者には、督促状・催告書の送付や、電話催告・訪問催告などにより納入を促しておりますが、それでも支払いがない場合には、条例に基づき給水停止を実施しています。また、給水停止後も納付及び連絡がない場合は、民法の規定に基づき、お客様との水道の給水契約の解除を行います。

**口座振替をご利用ください！**

こうした事態を避けるためにも、上下水道料金の支払いには、金融機関の預金口座から2か月に1回(通常10日)が口座振替日)自動的に振替納入ができる便利な口座振替制度のご利用をおすすめします。

口座振替のご利用は、預金通帳(口座番号のわかるもの)、印鑑(通帳届出印)及び水道料金の領収書または「使用水量等のお知らせ」(お客様番号がわかるもの)をご持参のうえ、預金口座のある下記の取扱金融機関へお申し込みください。

取扱金融機関  
山梨中央銀行・山梨信用金庫  
都留信用組合・山梨県民信用組合  
クレイン農業協同組合  
ゆうちょ銀行

